久喜市教育委員会令和８年９月定例会

開催月日　令和８年９月３０日（水曜日）
開催場所　鷲宮行政センター３階　庁議室１・２
開会時刻　午後１時３０分
閉会時刻　午後２時０１分

久喜市教育委員会令和８年９月定例会議事日程
第　１　署名委員の指名
　　書記の指名
　　会議時間の決定
第　２　前回会議録の承認
第　３　教育長報告
　　ア　器物破損事故における専決処分について
　　イ　久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
　　ウ　久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について
第　４　議事
　　議案第５２号　久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
　　議案第５３号　久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問について
　　議案第５４号　令和９年度当初教職員人事異動方針について
　　議案第５５号　久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
　　議案第５６号　久喜市教育委員会実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について
第　５　その他
　　次回定例会について
配布資料　議案書、教育長報告
会議の公開・非公開　一部非公開（人事案件のため）

教育委員

出席委員　５名

教育長	柿　沼　光　夫	教育長職務代理者	諸　橋　美津子
委　員	山　中　大　吾	委　員	小野田　真　弓
委　員	渋　谷　克　美		

欠席委員　なし

事務局

教育部長	坂　東　勝　則
教育部副部長	木　村　明　信
参事兼学校施設課長	甲　田　栄　二
参事兼指導課長	川　島　尚　之
参事兼生涯学習課長	山　田　知加子
参事兼文化振興課長	齋　藤　英　行
教育総務課長	白　石　雄　一
学校給食課長	佐　藤　純　子
公民館事業推進室長	田　中　正　行

教育総務課

課長補佐兼係長	相　園　浩　一
主任	宮　道　未　央

説明のための招致者

こども未来部参事兼保育幼稚園課長　　堀　口　ひとみ

傍聴者　なし

午後　１時３０分

◎開会の宣言

○**教育長（柿沼光夫）**　皆さん、こんにちは。今月は、長く停滞する秋雨前線、相次ぐ台風の接近により長雨、豪雨等による災害が相次いで発生し、大きな被害が出ております。先週の台風25号も、千葉県や神奈川県など太平洋側の地域に災害をもたらしました。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧を願っております。

一方、今まさにスポーツ、文化芸術の秋でございます。小学校、幼稚園の秋の運動会、そして地区ごとに開催される市民体育祭や文化団体連合会などによる文化祭、作品展示会なども開催されます。このような天候ですので、主催する方々には大変ご苦労をおかけいたします。関係皆様方のご労苦に心から感謝申し上げます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員４名と私を含め５名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第３項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和８年９月定例会を開会いたします。

初めに、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の会議におきまして、教育委員会から市長部局に事務の補助執行を行っております、幼稚園に関する事務の内容を含む議案が予定されております。このことから、当該事務を所管する職員に質疑対応等をお願いしたいと思いますが、こども未来部参事兼保育幼稚園課長の本会議への出席を許可してもよろしいでしょうか。

また、今年度の会議について、今後、幼稚園に関する事務の内容を含む報告及び議案がある際は、同様に出席を許可してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、保育幼稚園課長の出席を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後　１時３２分　　休　　憩

午後　１時３２分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

それでは、保育幼稚園課長、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○**教育長（柿沼光夫）**　これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○**教育長（柿沼光夫）**　本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告イ及びウ並びに議案第52号については、人事案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、教育長報告イ及びウ並びに議案第52号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○**教育長（柿沼光夫）**　日程第１、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第２項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○**教育長（柿沼光夫）**　会議録作成者は、教育総務課、宮道主任にお願いいたします。

◎会議時間の決定

○**教育長（柿沼光夫）**　会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○**教育長（柿沼光夫）**　日程第２、前回会議録の承認を求めます。

令和８年８月 24 日に開催いたしました令和８年８月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第３、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからウの３件でございます。

◎教育長報告　ア

○**教育長（柿沼光夫）**　初めに、ア、器物破損事故における専決処分についてでございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○**参事兼指導課長（川島尚之）**　それでは、３ページを御覧ください。久喜市立本町小学校敷地内において、器物破損事故が発生いたしました。

事故の概要でございますが、令和８年８月 10 日、県費負担会計年度任用職員が肩掛け式草刈り機を使用して植栽周辺の除草をしていたところ、隣接している敷地内駐車場に止めてあった車に飛び石が当たり、車両窓ガラスを破損させたものでございます。

当該事故の車両修理額が 18 万 1,577 円と示されましたので、９月 17 日付で市長専決を行ったことを報告するものです。

損害賠償金につきましては、全額損害賠償責任保険で対応するものでございます。

なお、本事案は令和８年 10 月５日の久喜市議会９月定例会議最終日に追加議案として上程予定でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

諸橋委員。

○**教育長職務代理者（諸橋美津子）**　関連してなのですけれども、刈り払い機のけがというか、そういったものが結構多いと聞いているのですが、例えばそれをしている作業員の方がけがをしないような防止対策といったものは、何かあるのですか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（川島尚之）**　作業員の安全管理に関しましては、例えば防護眼鏡をするとか服装とか、また開始前に周囲の確認をするとか、様々な配慮事項を規定して、お願いしているところでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　よろしいですか。

○**教育長職務代理者（諸橋美津子）**　分かりました。

○**教育長（柿沼光夫）**　ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告イ及びウ並びに議案第 52 号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○**教育長（柿沼光夫）**　暫時休憩いたします。

午後　１時３６分　　休　　憩

午後　１時３６分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

◎教育長報告　イ

○**教育長（柿沼光夫）**　次に、イ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についてでございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告　ウ

○**教育長（柿沼光夫）**　次に、ウ、久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱についてでございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第４、議事に入ります。

◎議案第５２号

○**教育長（柿沼光夫）**　初めに、議案第 52 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の３ページを御覧ください。議案第 52 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○**教育長（柿沼光夫）**　傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後　１時４１分　　休　　憩

午後　１時４１分　　再　　開

○**教育長（柿沼光夫）**　再開いたします。

◎議案第５３号

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、議案第 53 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の６ページを御覧ください。議案第 53 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○**教育部長（坂東勝則）**　議案第 53 号　久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市教育振興基本計画の策定について、別紙のとおり久喜市教育振興基本計画策定委員会へ諮問したいので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　教育総務課長。

○**教育総務課長（白石雄一）**　先ほどの議案第 52 号と同様に、第３期久喜市教育振興基本計画の計画期間が令和９年度をもって終了となりますことから、令和 10 年度以降の計画

策定に当たりまして、久喜市教育振興基本計画策定委員会に必要な事項を調査、審議いただくため、諮問をするものでございます。今後については、今年度中に３回、令和９年度中に３回、会議を予定しております。令和９年７月頃をめどに素案を作成いたしまして、パブリックコメントを行った後に答申をいただきまして、その後に教育委員会でご審議をいただく予定となっています。

説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫）　議案第 53 号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫）　特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫）　異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号　久喜市教育振興基本計画策定委員会への諮問については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第５４号

○教育長（柿沼光夫）　続きまして、議案第 54 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の８ページを御覧ください。議案第 54 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂東勝則）　議案第 54 号　令和９年度当初教職員人事異動方針についての提案理由の説明をさせていただきます。

令和９年度当初教職員人事異動方針について、別紙のとおり決定したいので議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫）　指導課長。

○参事兼指導課長（川島尚之）　議案書９ページを御覧ください。このたび埼玉県教育委員会から、令和９年度当初教職員人事異動方針、令和９年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項が通知されました。これに基づきまして、久喜市教育委員会における教職員人事異動方針及びその細部事項を定めるものです。

基本方針につきましては、記載のとおりでございます。

転任・転補につきまして３点ご説明いたします。

１点目、新規採用教職員については、人材育成等のために早期に複数校経験できるよう、積極的に異動を行います。細部事項において、採用後６年以内に異動を行うこと、原則として市町村間の異動を行うことを示しました。

２点目、同一校勤務年数の長い者についても、積極的に異動を行います。細部事項において、10 年以内に異動を行うこと、７年以上の者については積極的に異動を行うことを示しました。

３点目、原則として異動を行わないものについてでございます。細部事項において、教頭及び主幹教諭を除き、同一校在職３年未満の者、産休・育休等を取得中及び妊娠中の者、休職中の者については原則として異動を行わないことを示しました。

また、原則として、校長、教頭の同時異動は行わないことを示しました。

説明は以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　議案第 54 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　この方針は、県の教育委員会で議決した人事異動方針に倣ったものといってよいか、お聞きします。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（川島尚之）**　おっしゃるとおりでございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　そうしますと、その中に小・中学校の教職員の人事については、市町村教育委員会の内申を尊重して行うというようにあります。そこで、久喜市教育委員会として市独自の教育課題ですとか、あるいは地域の特性というものがあると思いますが、こうした課題や特性に対して具体的にどのような形で人事異動に反映させるのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（川島尚之）**　久喜市の地域的な課題といたしましては、久喜市だけに限ったことではないかもしれませんが、現在教職員のなり手がかなり不足しているという状況がございます。ですので、久喜市としては可能な限り、優秀な教員については市内で転補できるような運用をし、市外から入ってくる者についても、十分異動元の市町村と協議の上、その人材の適性、個性、能力を把握した上で異動を行いたいと考えております。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　久喜市の教育課題、そういったものについては、どのように考えているのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　指導課長。

○**参事兼指導課長（川島尚之）**　まず、久喜市の強みとしては、やはりＩＣＴ等を活用した個別最適な学び、一人一人に寄り添った学びが推進されているというところかなと感じます。一方で、課題といたしましては、現状、不登校児童生徒数は全国と比較すると少ない傾向にはございますが、ただ一方で、市独自で見れば、まだまだたくさんいるものと考えております。ですので、久喜市としては、多様な子どもたちがいる、そういった子どもたちを包摂できるような教育環境をつくっていくことが課題であると認識しております。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　ありがとうございます。人事異動に当たりましては、今おっしゃったような市独自の教育課題、それから地域の特性、そういったものを十分反映した形で内申をしていただきたいと思います。

以上です。

○教育長（柿沼光夫）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫）　特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫）　異議なしと認めます。

よって、議案第54号　令和９年度当初教職員人事異動方針については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第５５号

○教育長（柿沼光夫）　続きまして、議案第55号を上程し、これを議題といたします。

議案書の13ページを御覧ください。議案第55号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂東勝則）　議案第55号　久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市立図書館条例施行規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫）　生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（山田知加子）　議案第55号　久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明申し上げます。

現在図書館では、個人番号カードいわゆるマイナンバーカードでございます。以下、マイナンバーカードと申し上げます。マイナンバーカードにより図書館資料の館外貸出しが可能となっております。このたび出入国管理及び難民認定法等の改正により、外国人住民が所有する在留カード及び特別永住者証明書にマイナンバーカードの機能を付与した特定在留カード、特定特別永住者証明書の運用が開始されたことから、図書館利用者の利便性向上を図るため、特定在留カード、特定特別永住者証明書により、図書館資料の館外貸出しができるよう、久喜市立図書館条例施行規則について一部改正するものでございます。

最後に、附則でございますが、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫）　議案第55号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美）　今回の改正は、特定在留カードなどにマイナンバーカードの機能が付与されたから、図書館の利用券として使えるようになったと理解するのですけれども、現在マイナンバーカードを利用券として使用している人の数というのは分かりますでしょ

うか。

○**教育長（柿沼光夫）**　生涯学習課長。

○**参事兼生涯学習課長（山田知加子）**　具体的な数字は、今持ち合わせていないのですが、それほどマイナンバーカードでの貸出し、利用券にされている方というのは多くないと聞いております。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　これは事前に登録するわけですよね。ですから、数は多分把握できているかとは思うのですが、図書館としては、マイナンバーカードをさらに利用券として活用してもらいたいという、そういう意向というのはあるのですか。

○**教育長（柿沼光夫）**　生涯学習課長。

○**参事兼生涯学習課長（山田知加子）**　現在は、お持ちのスマートフォンなど様々な利用媒体がございますので、必ずしもマイナンバーカードに限定して利用をお勧めしているわけではございませんが、マイナンバーカードには様々な機能が付加される便利なものでもありますので、そちらについては基本的には推奨していく形で考えております。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　推奨していくとおっしゃいましたけれども、それに関して、図書館でＰＲなど、そういったものというのは何かされているのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　生涯学習課長。

○**参事兼生涯学習課長（山田知加子）**　特別にマイナンバーカードをお勧めするというような形でのＰＲはしてございませんが、利用券の選び方というか、利用券をお持ちになる方法として、その一つの方法としてご紹介はしております。

○**教育長（柿沼光夫）**　よろしいですか。

○**委員（渋谷克美）**　分かりました。

○**教育長（柿沼光夫）**　ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号　久喜市図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第５６号

○**教育長（柿沼光夫）**　続きまして、議案第 56 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 16 ページを御覧ください。議案第 56 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○**教育部長（坂東勝則）**　議案第 56 号　久喜市教育委員会実費徴収に係る補足給付事業費

補助金交付要綱の一部を改正する告示についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市教育委員会実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、保育幼稚園課長よりご説明申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　保育幼稚園課長。

○**こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ）**　議案第56号　久喜市教育委員会実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示につきましてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、子ども・子育て支援交付金交付要綱の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正の内容につきましてご説明申し上げます。

第４条、副食費の補助限度額について、認定対象者に係る施設等利用給付認定子ども１人当たり月額4,900円を、子ども・子育て支援交付金交付要綱別紙の表実費徴収に係る補足給付を行う事業の項３基準額の欄に掲げる給食費（副食材料費）の基準額に定めるものでございます。

なお、改正後の金額は5,100円でございます。

次に、附則でございます。この告示は、公布の日から施行し、改正後の規定は令和８年４月１日から適用するものでございます。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　議案第56号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　今回この改正は、補助金を国の基準額とすることで、今後金額が変わっても、その都度要綱を改正する必要がなくなるわけですけれども、これは事務の簡素、効率化を目的としたものなのか、あるいは久喜市のその補助金の上限というのは国の上限に合わせるという、そういった政策的な判断を主とするものなのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　保育幼稚園課長。

○**こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ）**　先ほどおっしゃっていただいたように、これまでは毎回金額を改定させていただくという、補助金の交付要綱の改正をしてまいりました。ですので、事務の効率化という部分もございます。また、国で定められているものに準じて、私どもも同様にやっていくものでありますので、おっしゃっていただいた、両方の意味合いとして、今回このような言葉で基準額を拾って、今後久喜市も同じように補助していくという改正になります。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　分かりました。

現在対象となる児童数あるいは施設数、どのぐらいあるのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　保育幼稚園課長。

○**こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ）**　令和７年度の数字で申し上げます。

まず、延べ人数となります。３歳児が 70 人、４歳児が 35 人、５歳児が 73 人で、合計 178 人がこの補助を使用してございます。ただ、年度末に、園から数字が上がってくるのですが、本年度これだけの対象の方が利用しましたということで、年収が 362 万相当の同一世帯の市民税所得割額の合計が７万 7,101 円未満の世帯と、それから同時入所、第３子以降ということで、第３子といっても小学校３年生以下の子どもということで、あまり多くない対象となります。ですので、178 人とは申し上げましたけれども、これを 12 で割っていただいた数字が、こちらの副食費の補助を使っていただいているというような計算になります。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　分かりました。

施設の数はどうですか。

○**教育長（柿沼光夫）**　保育幼稚園課長。

○**こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ）**　すみません、正確な数字は持ち合わせていないのですが、市内ですと、幼稚園になりますので、栗橋白百合幼稚園が１園ございます。こちらが該当になります。そのほか市内に住んでいるお子さんで、市外の幼稚園、未移行幼稚園ですね、そちらに通っているお子さんが対象となりますが、10 もいかないぐらいの施設数になります。

○**教育長（柿沼光夫）**　渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）**　ありがとうございます。そして、実際の副食材料費の金額というのは、今回の改正で 5,100 円になるということですけれども、実際かかっている副食材料費、これは、いくらぐらいなのでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）**　保育幼稚園課長。

○**こども未来部参事兼保育幼稚園課長（堀口ひとみ）**　こちらは、民間の認定こども園さんや保育所さんを一覧表で私のほうで集計させていただいているのですが、高いところだと１万 2,000 円ほど、こういうところもございます。そこは食育で無農薬ですとか、そういったところに力を入れているところです。あとは公立ですと大体 5,000 円ちょっとくらいになっておりますので、大体今の基準、徴収している額にだんだん近づいてきています。ただ、園も昨今の物価高騰があって、少しずつ 100 円、200 円と上げているようなお話も聞いておりますので、おそらく、今後もこちらの補助も上がっていきますし、実際の園の額も少しずつ上がっていくような形が予想されます。

○**委員（渋谷克美）**　わかりました。ありがとうございます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　異議なしと認めます。

よって、議案第 56 号　久喜市教育委員会実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○**教育長（柿沼光夫）**　日程第５、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長（白石雄一）**　次回定例会につきましてご提案申し上げます。

次回は、施設訪問を予定しております。会場につきましては、久喜市立鷲宮西小中学校、日時は令和８年 10 月 27 日火曜日、午前 10 時から定例会を開催いたしまして、定例会後に学校見学を行うことをご提案申し上げます。

○**教育長（柿沼光夫）**　ただいまの提案につきまして、ご都合いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）**　それでは、次回の定例会は 10 月 27 日火曜日、会場は久喜市立鷲宮西小中学校、午前 10 時から定例会を開催し、その後学校の視察を実施することといたします。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後　２時０１分

◎閉議、閉会

○**教育長（柿沼光夫）**　これをもちまして久喜市教育委員会令和８年９月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和８年１０月２７日

教育長　　柿　沼　光　夫

委　員　　小野田　真　弓

委　員　　渋　谷　克　美